



# インターネット政策における 最近の主な取組について

総合通信基盤局

電気通信事業部 データ通信課長

恩賀 一 (ONGA Hajime)

# 「情報通信政策」の歩み・拡がり

- 2000年から新型コロナウイルス感染症の流行が拡大する2020年頃までを次の4つの時代に区分

## ① ICTインフラの整備を進めた第一期：

- 高度情報通信ネットワーク社会形成基本法（2001年）
- e-Japan戦略（2001年）

## ② ICT利活用を推進した第二期：

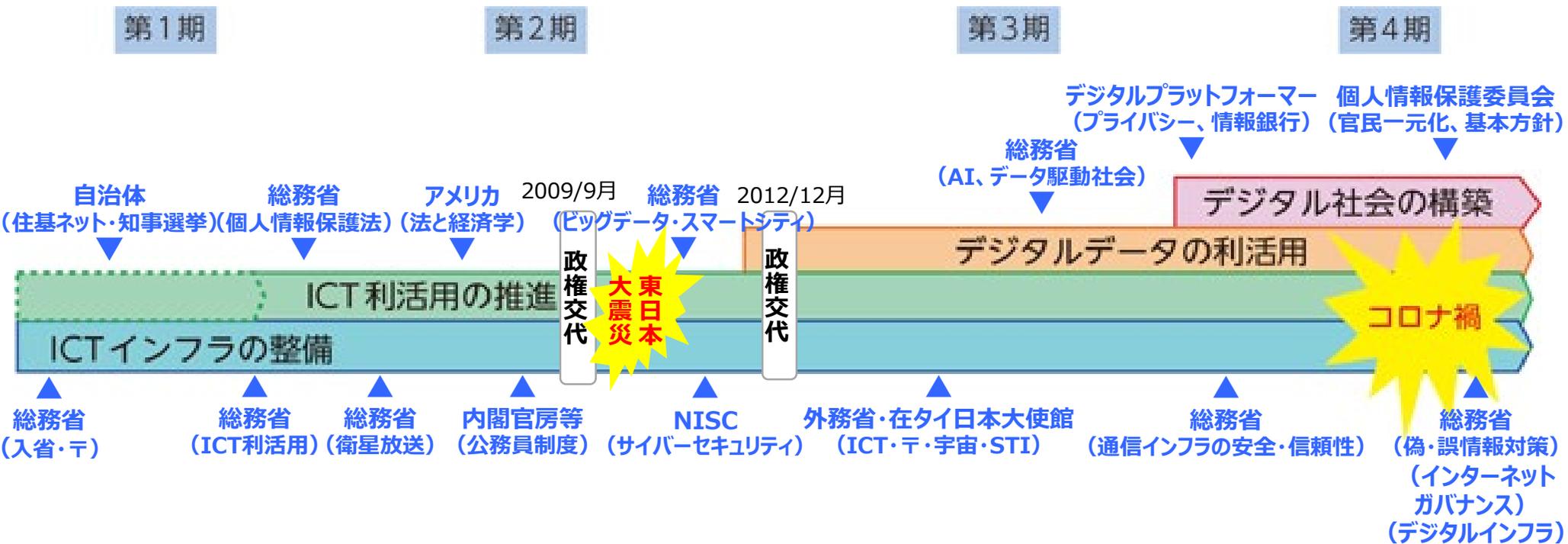
- e-Japan戦略Ⅱ（2003年）
- IT新改革戦略（2006年）

## ③ デジタルデータの利活用を推進する第三期：

- 世界最先端IT国家創造宣言（2013年）
- 官民データ活用推進基本法（2016年）

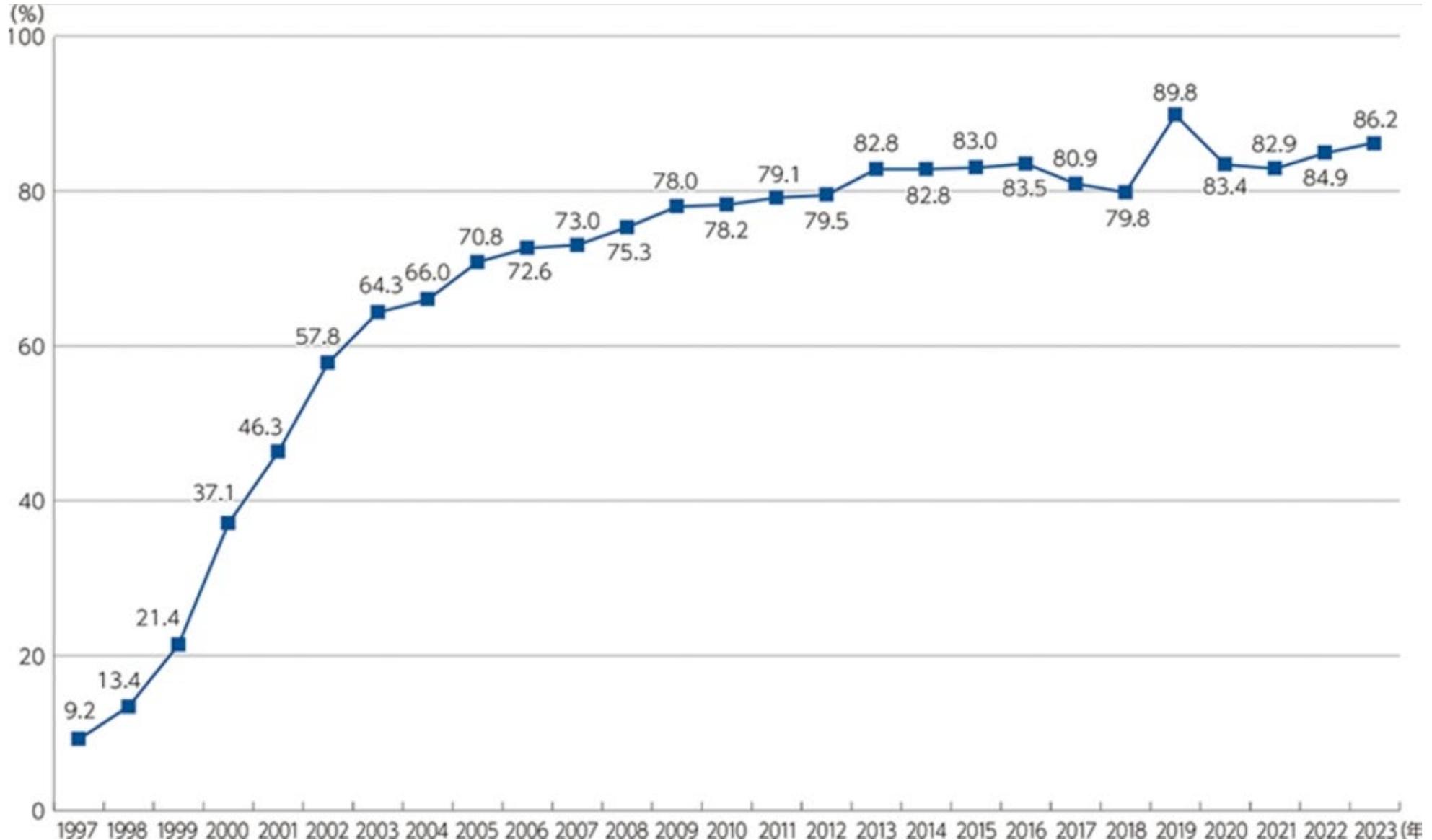
## ④ デジタル社会の構築を目指す第四期：

- 世界最先端デジタル国家創造宣言（2018年）
- デジタル社会形成基本法（2021年）



# 日本におけるインターネット利用率（個人）の推移

- 日本における2023年のインターネット利用率（個人）は86.2%（2000年は37.1%）



# 「インターネット (the Internet) 」とは？

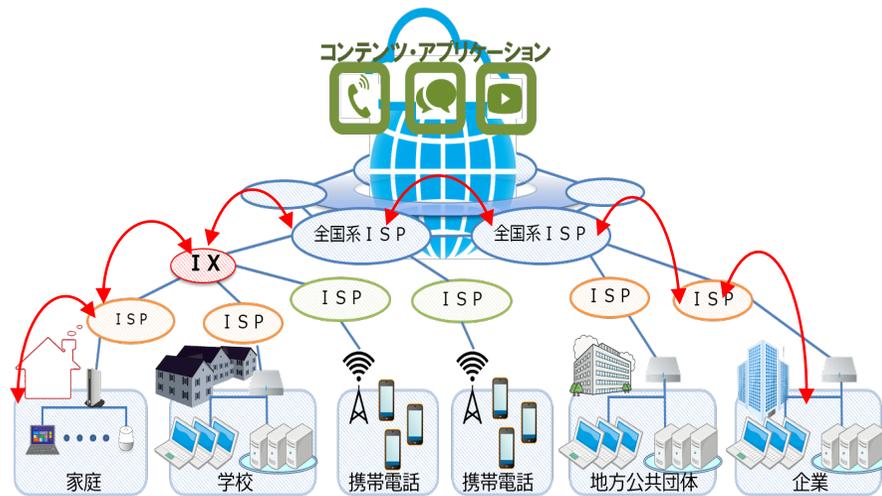
- 「インターネット (the Internet)」は、誰もがその上で自由に活動できる共通基盤としてオープン性が確保されたグローバルなネットワークのネットワークとして、「マルチステークホルダーアプローチ」による「インターネットガバナンス」により、「自律・分散・協調」の基本精神で発展
- 国際的な接続を行い全国的にサービス展開を行っている全国系ISP※1から、地域向けにサービス提供を行う地域ISPまで、緩やかな階層構造を形成。世界中のインターネット通信は、ISP同士のいわばバケツリレーによって疎通
- 日本の現状として、IX※2を中心に、可能な限りバケツリレーの段数が少なくなるよう通信が集約化され、東京や大阪に集中するIXにISPやDC※3がそれぞれ接続する、都市部一極集中型の構成

※1 Internet Service Provider：インターネット接続事業者のこと。IXや他のインターネット接続事業者等と接続し、利用者にインターネットへの接続を提供する。

※2 Internet eXchange：インターネットにおけるトラフィック（ネットワーク上を流れる音声や文書、動画像等のデジタルデータ又はその量）の中継拠点。

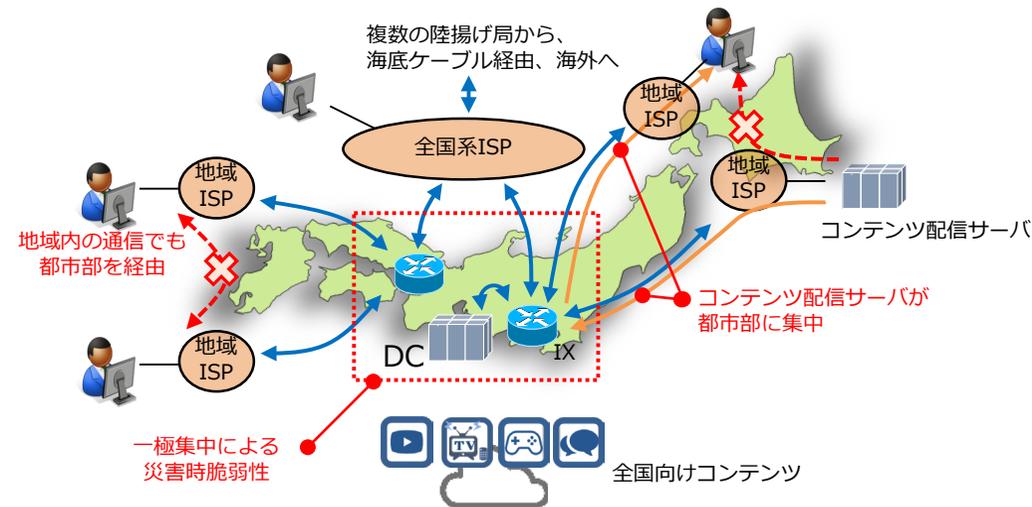
※3 Data Center：コンピュータやデータ通信機器等の装置を設置・運用することに特化した施設の総称。

## 【一般的なインターネットの構成イメージ】



- インターネットは、ISP間のバケツリレーにより通信を疎通。下位のISPは、より上位のISPに対価を支払ってバケツを運んでもらっている

## 【現在の我が国のインターネットの構成イメージ】

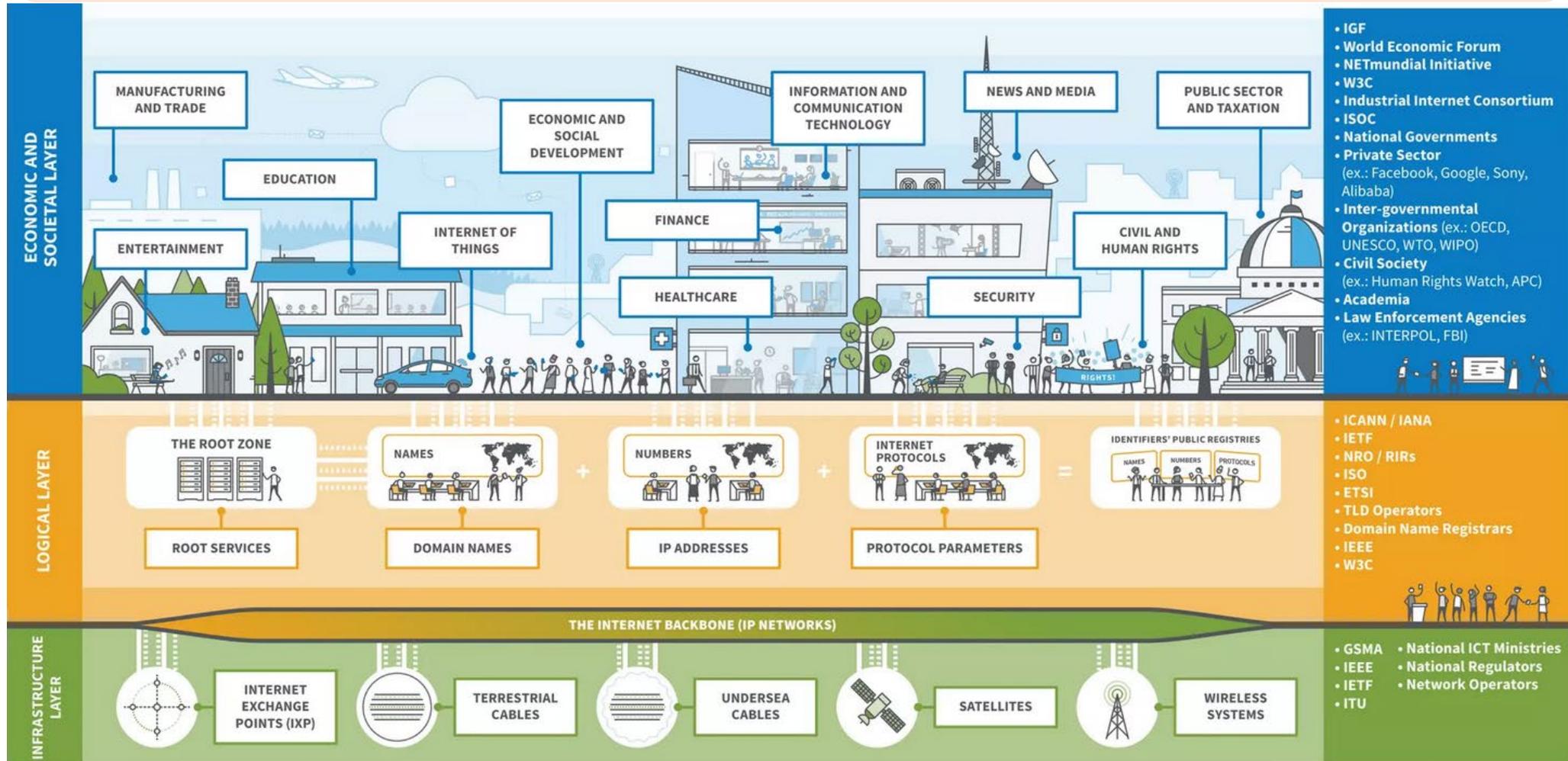


- 経済合理性の結果、東京や大阪に極度に集約化。様々な脆弱性の原因となっている。

# 「インターネットガバナンス」の階層構造

● インターネットガバナンスについては、主に以下の2つに大別して議論。

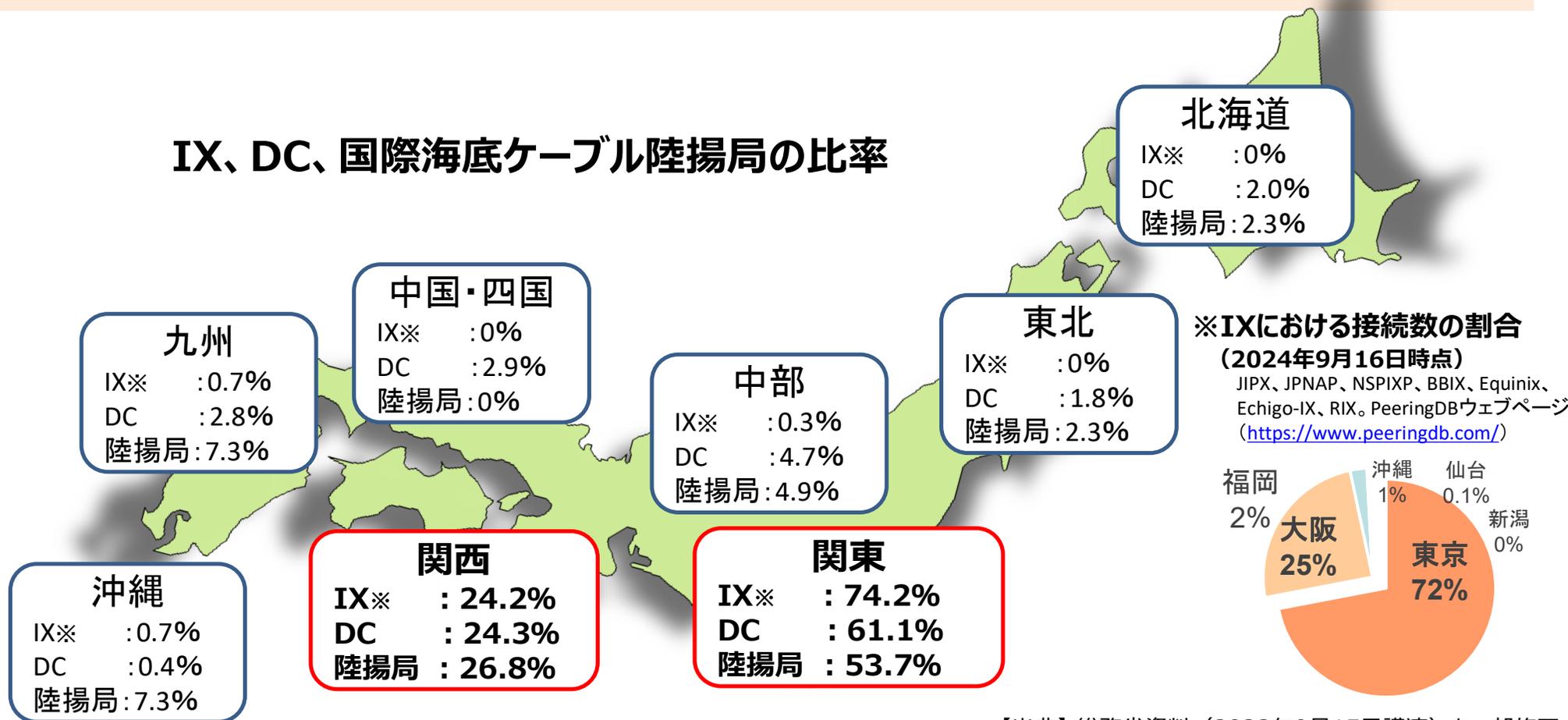
- ① インターネット上のガバナンス (governance of the Internet) : 下図の青 (経済社会)
- ② インターネット基盤のガバナンス (governance on the Internet) : 下図の黄・緑 (論理・物理)



## IX・DC・国際海底ケーブル陸揚局の立地状況

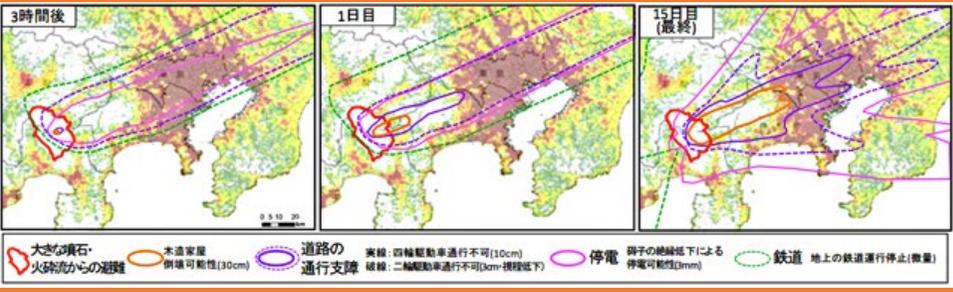
- **IX**は、ISP (Internet Service Provider) 接続数の**約7割が関東 (東京)**、**約2割が関西**に集中。
- **DC**は、**約6割が関東** (うち東京圏で57%)、**約2割が関西**に集中。
  - レイテンシーや交通アクセスの観点から、国内データセンターの6割は関東に設置。
  - 他方、バックアップ用、地場企業の需要に応えるため、地方には小型のデータセンターが多数存在。
- **国際海底ケーブル陸揚局**は、**約5割が関東 (房総半島及び北茨城)**、**約3割が関西 (志摩半島)**に集中。

## IX、DC、国際海底ケーブル陸揚局の比率



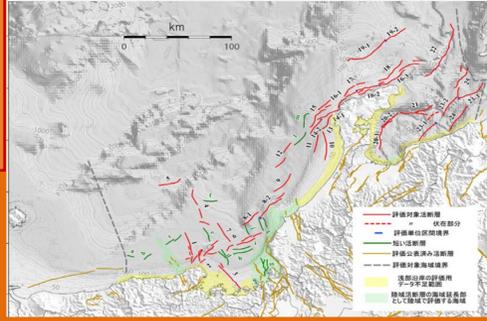
# 災害大国：想定されている今後の大規模災害（例）

インターネット基盤  
のガバナンス（物理）



富士山噴火 広域降灰

兵庫県沖から新潟県沖の海域活断層や断層帯



20mを超える大きな津波

## 日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震

根室沖：30年以内に地震が発生する確率：60% など様々なケース

西日本全域に及ぶ超広域震災

## 江東5区大規模水害

## 南海トラフ地震

30年以内にM8～M9クラスの大規模地震が発生する確率：70%程度

老朽木造市街地や文化財の被災が懸念

## 中部圏・近畿圏直下地震



## 南海トラフ地震



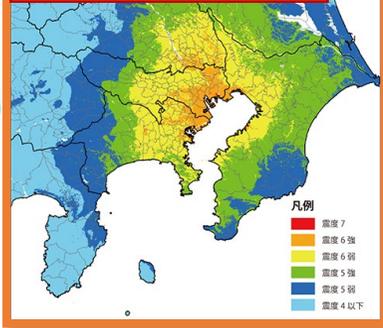
## 首都直下地震

南関東域で30年以内にM7クラスの地震が発生する確率：70%程度

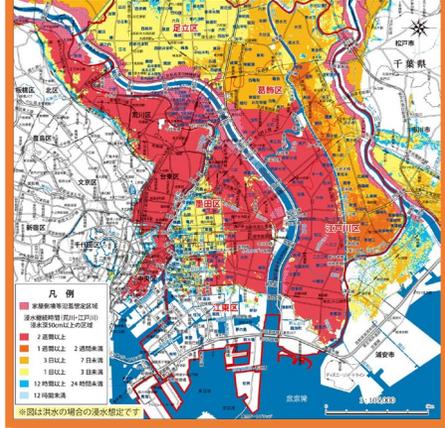
## 相模トラフ沿いの海溝型地震

30年以内に大正関東地震タイプなどM8クラスの地震が発生する確率：ほぼ0～5%

## 首都直下地震



## 江東5区大規模水害



【出典】内閣府・江東5区ウェブページ

7

デジタルインフラの強化の必要性

インターネット基盤  
のガバナンス (物理)

- コロナ禍後も国内のインターネットトラフィックは継続的に増加（2022年→2023年で18%増）。動画等のコンテンツ配信が増加の大きな要因を占める。
- 今後、生成AIの普及や、メタバース、自動運転等が普及・発展する等、デジタル実装の展開に応じてトラフィックの内訳が変化するとともに、トラフィック自体が爆発的に増加する可能性。例えば、2020年に比べ、2030年は最大約14倍、2040年には最大約348倍まで増加するとの民間調査会社による試算がある。
- デジタル社会の進展等により、デジタルインフラ（IX（インターネットエクスチェンジ）、DC（データセンター）、海底ケーブル等）の強化が不可欠。

【我が国の固定系ブロードバンド契約者の総トラフィック（推定値）】

(Tbps)

年	固定系ブロードバンド契約者の総トラフィック (推定値)	協力ISPの固定系ブロードバンドサービス契約者のダウンロードトラフィック (推定値)	協力ISPの固定系ブロードバンドサービス契約者のアップロードトラフィック (推定値)
2023年11月	34.5	34.5	3.7
2022年11月	29.2	29.2	2.1
2021年11月	24.9	24.9	2.0
2020年11月	21.1	21.1	2.0
2019年11月	18.2	18.2	1.9
2018年11月	17.7	17.7	1.8
2017年11月	14.5	14.5	1.7
2016年11月	13.3	13.3	1.6
2015年11月	12.7	12.7	1.5
2014年11月	11.8	11.8	1.4
2013年11月	11.2	11.2	1.3
2012年11月	10.8	10.8	1.2
2011年11月	10.4	10.4	1.1
2010年11月	10.0	10.0	1.0
2009年11月	9.6	9.6	0.9
2008年11月	9.2	9.2	0.8
2007年11月	8.8	8.8	0.7
2006年11月	8.4	8.4	0.6
2005年11月	8.0	8.0	0.5
2004年11月	7.6	7.6	0.4

(注) (1) 個人の利用者向け固定系ブロードバンドサービス (FTTH、DSL、CATV及びFWA)  
 (2) 一部の法人契約者を含む  
 (3) 2011年5月以前は、一部の協力ISPとブロードバンドサービス契約者との間のトラフィックに携帯電話網との間の移動通信トラフィックの一部が含まれていたが、当該トラフィックを区別することが可能となったため、2011年11月から当該トラフィックを除く形でトラフィックの集計・推計を行うこととした  
 (4) 2017年5月から協力ISPが5社から9社に増加し、9社からの情報による集計値及び推計値としたため、不連続が生じている  
 (5) 2017年5月から11月までの期間に、協力事業者の一部において計測方法を見直したため、不連続が生じている

【三菱総研の情報爆発モデルにおけるトラフィック予測】

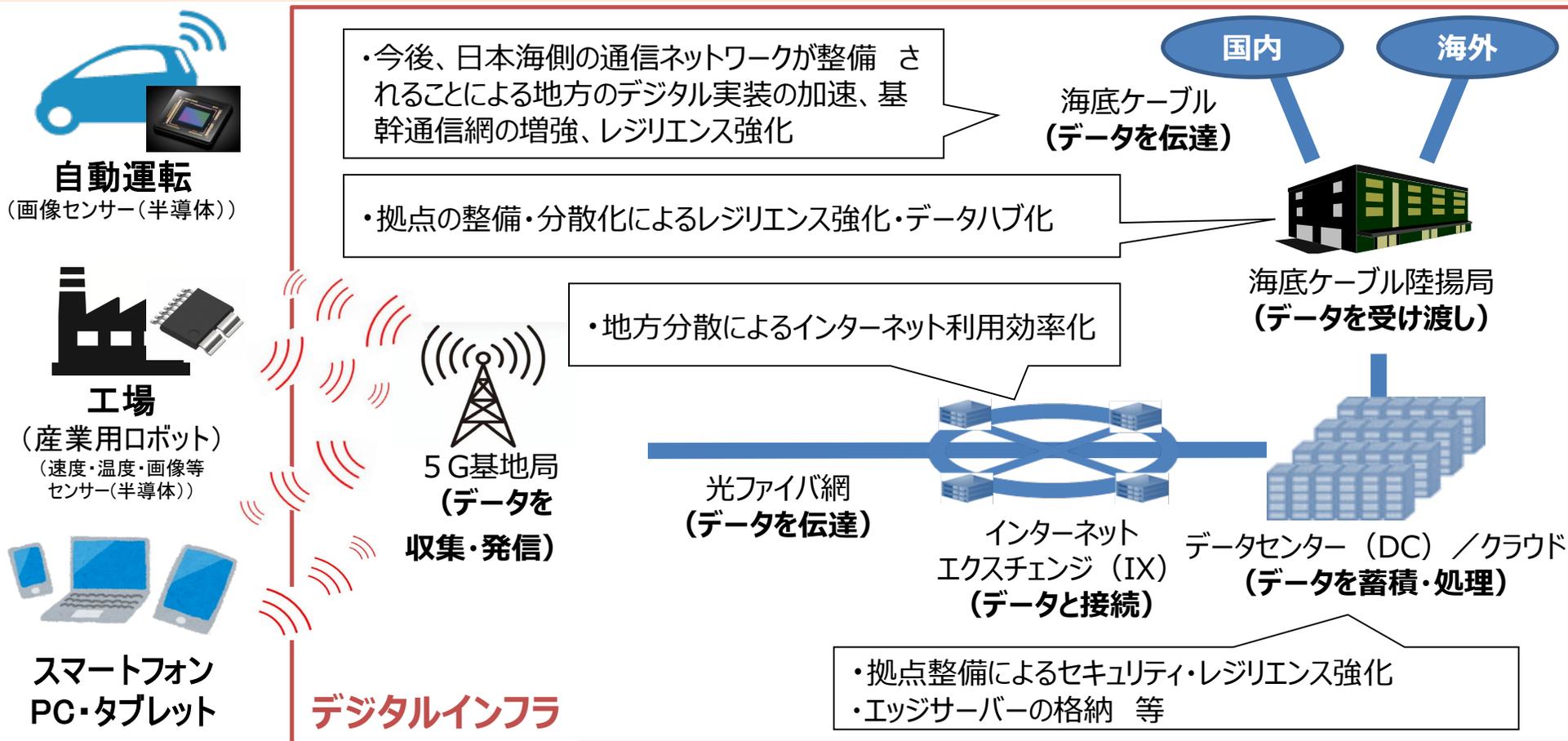
(2020年=1)

年	トラフィック予測 (2020年=1)
2020	1
2030	14
2040	348

■ 動画  
 ■ ライフログ  
 ■ センサー  
 ■ 自動車  
 ■ メタバース (オフィス活用)  
 ■ 生成AI  
 ■ Web等  
 ■ メタバース (プライベート活用)  
 ■ 機器制御  
 ■ 放送  
 ■ メタバース (産業活用)  
 ■ その他

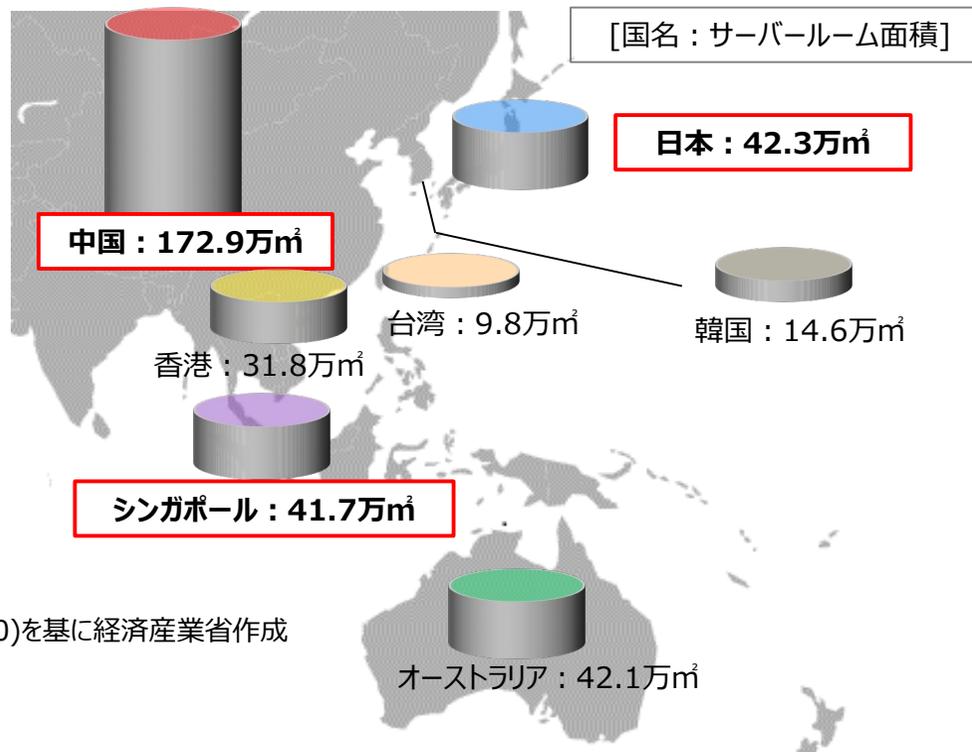
【出典】(左) 総務省報道資料 (右) 三菱総合研究所

- 社会・産業のデジタル化による新サービスが提供されるには、**各種端末によるデータの生成・発信、5G基地局・光ファイバ網・海底ケーブルによる収集・発信・伝達、IXでの接続、DC・クラウドでの蓄積・処理等により、その結果を現場に戻すという「データの循環」**が必要。
- 我が国の競争力強化等の観点から、**我が国がデータ流通のハブとなることが重要**。首都圏等で大規模震災の発生が予測される我が国が、**安心・安全で信頼できる拠点として世界から選ばれる**ため、**デジタルインフラの最適配置 (地域分散・多ルート化による強靱化)**が不可欠。



- 「データは21世紀の石油」と言われ、データ拠点を国内に置くことは、金融・物流拠点と並び国の競争力に直結。
- さらに、政府・自治体が保有する機密情報や個人情報を適切に管理するという経済安全保障の観点からも、データセンター・クラウド内の機密情報に関するセキュリティ基準を定めると共に、データを格納するデータセンターが国内に設置してあることが不可欠。
- アジアでは、中国が最大のデータセンター立地国であり、日本（2位）との差は拡大されつつあるが、アジアのハブとしての役割を担っていた香港（中国の影響大）・シンガポール（電力枯渇）の地位の低下も相まって、政情やインフラの安定さも買われ、日本の国際的なデータ流通のハブとしての期待が高まっている（海外からの投資増）。

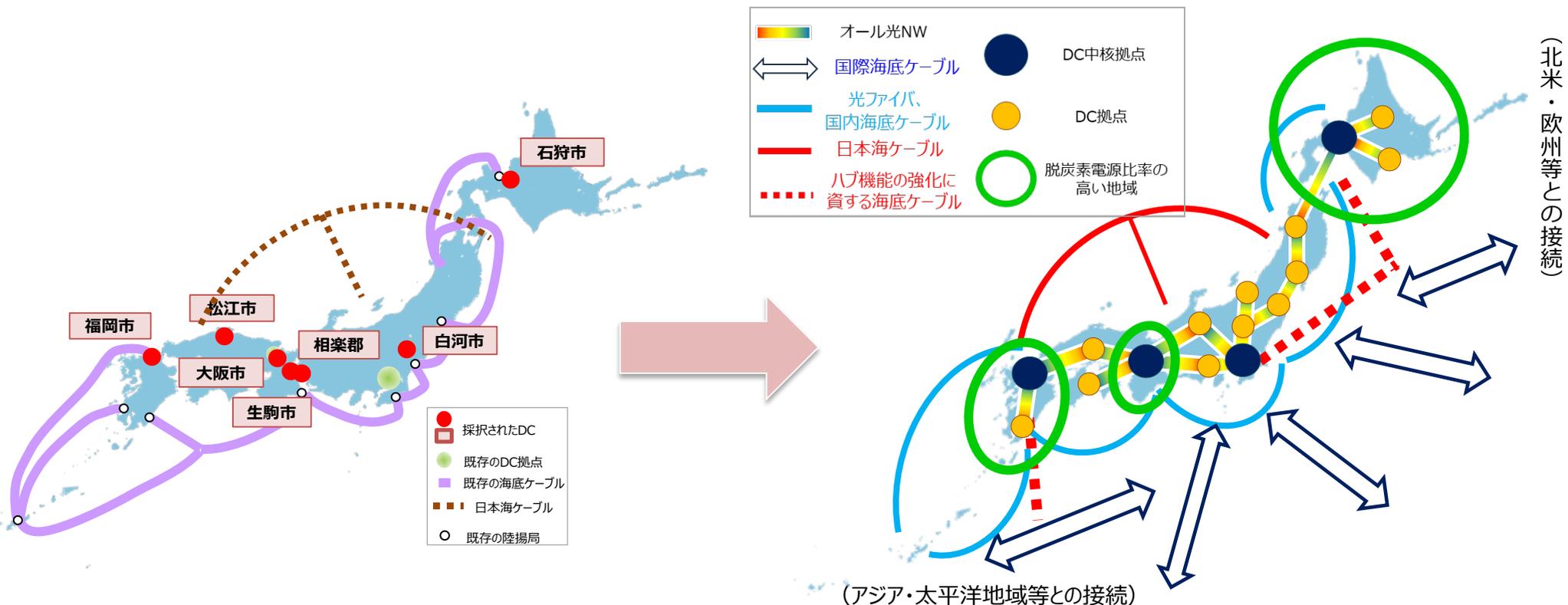
APACの主なクラウドデータセンター立地状況(2021年予測)



【出典】 DATA CENTRE PRICING(2020)を基に経済産業省作成

【出典】 デジタルインフラ（DC等）整備に関する有識者会合中間とりまとめ（概要）（2022年1月経済産業省・総務省）を一部修正

- 政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」の実現に必要な不可欠であるデジタル基盤の整備や我が国の通信ネットワークの強靱化のため、①東京圏に集中するデータセンターの分散立地や、②日本を周回する海底ケーブルの構築及び③我が国の国際的なデータ流通のハブ機能強化のための国際海底ケーブルの多ルート化を推進するべく、その費用の一部に対する支援を行う。
- 民間事業者等によるデータセンターや海底ケーブル等のデジタルインフラの整備を支援し、我が国のネットワークをより強靱なものとするにより、我が国の国際的なデータ流通のハブとしての優位性を高める。

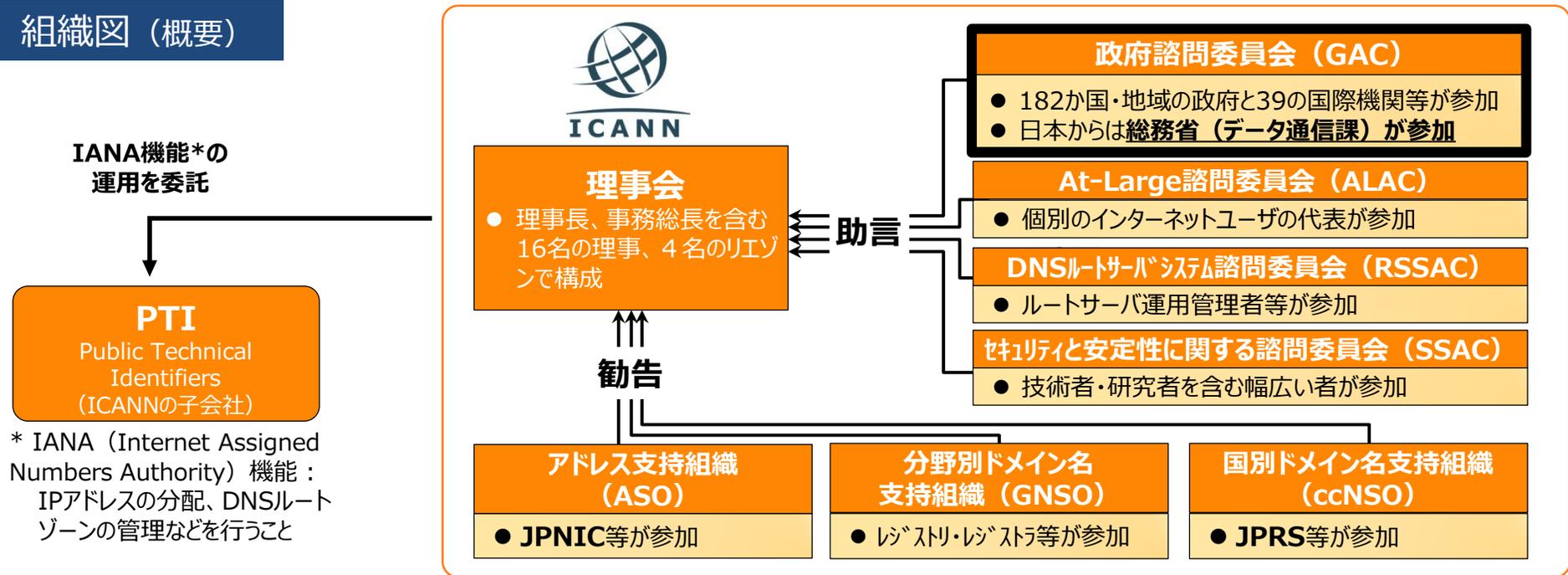


令和3年度補正予算:500億円、令和5年度補正予算:100億円

事業実施期間は、令和3年度～令和9年度(令和10年度は出納整理年度)

- 1998年に設立された非営利法人 (本部：米国LA)。現在、理事長はMs. Tripti Sinha (2027年の年次総会までの任期)、CEO (兼暫定事務総長) はMs. Sally Costerton (2024年12月までの任期※)。  
※新たなCEOは、Mr. Kurtis Lindqvist (London Internet Exchange (LINX) CEO)
- 様々な地域・分野のマルチステークホルダーが参画。インターネットの重要資源の管理・調整を実施。
  - IPアドレスの割当およびドメイン名に関する調整
  - ルートDNSサーバー・システムの運用および展開の調整
  - 上記の技術的業務に関連するポリシー策定の調整 等
- 年3回 (通常は3月、6月、9月) 会合が開催。総務省 (データ通信課) から、諮問委員会の一つである政府諮問委員会 (GAC) に参加。

## 組織図 (概要)



\* IANA (Internet Assigned Numbers Authority) 機能：  
IPアドレスの分配、DNSルートゾーンの管理などを行うこと

- **1999年3月のICANN初回会合（シンガポール）** から、総務省（当時は郵政省）が我が国を代表して政府諮問委員会（GAC）に参加。
- **過去に2回、日本で開催。**
  1. 2000年7月のICANN第6回会合：横浜
  2. 2019年3月のICANN第64回会合：神戸
- 理事会には、**過去に計4名の日本人理事を輩出。**
  1. 1998年10月～2003年6月
  2. 2000年11月～2003年10月
  3. 2004年12月～2007年11月
  4. 2016年11月～2022年9月
- ICANN及び総務省は、国際会議等の機会を捉えて、**ハイレベルを含む意見交換**を積極的に実施。
- **ICANN第70回会合（2021年3月）以降**、総務省により、**マンガ海賊版サイト対策について、問題提起等**を実施。

- ICANN70（リモート開催）～80（キガリ）（2021年3月～2024年6月、概ね3月/6月/9月に開催）のGAC会合に出席。
- GAC会合では、DNS不正利用（DSN Abuse）のセッション等を通じ、我が国が政府を挙げてマンガ海賊版サイト対策に取り組んでいることを紹介するとともに、海賊版サイト運営者の「ドメインホッピング」や「レジストラホッピング」等について問題提起し、ICANNとレジストリ及びレジストラとの間で締結される契約条項<sup>(※1)</sup>の改正を含め対応策を提案。
- 2023年5月、DNS不正利用に対する対策の一環として、ICANNはRA・RAAの契約条項の改定案<sup>(※2)</sup>を公表、意見募集を実施。国内のマンガ海賊版サイト対策関係者や同志国のGAC会合参加者等と連携して対応（意見の送付等）。契約条項は改定案のとおり改定され、2024年4月に施行。
- ICANN81（イスタンブール）（2024年11月）のGAC会合において、改定後のRA・RAAの執行状況について議論。ICANN82（シアトル）（2025年3月）においては、RA・RAAにとらわれないICANNコミュニティ全体でのDNS不正利用対策についてグッドプラクティスの共有等を実施する予定。
- ドメインホッピング等に関する議論に加え、マンガ海賊版サイト対策をはじめとする、DNS不正利用に該当しないインターネット上の不法行為の抑止に向けた議論の必要性について問題提起を適宜継続中。

※1 RA（Registry Agreement）：ICANNとレジストリとの間におけるgTLDに関するレジストリ契約  
RAA（Registrar Accreditation Agreement）：ICANNとレジストラとの間におけるレジストラがgTLD（分野別トップレベルドメイン）の登録申請業務を行うにあたってICANNと締結するレジストラ認定契約

※2 DNS不正利用の内容を定義（マルウェアやフィッシング等。マンガ海賊版サイトは含まれない）し、レジストリ及びレジストラが報告等により不正利用に関する証拠を得た場合には適切な対策をとらなければならない旨の規定を追加

## 1. DNS不正利用※1に関するセッション (1/3)

- 2024年4月より、gTLD (分野別トップレベルドメイン) におけるICANNとレジストリとの契約 (RA※2) 及びICANNとレジストラとの契約 (RAA※3) の改正が発効し、レジストリ・レジストラは、実行可能な証拠に基づき、登録済みドメイン名がDNS不正利用されていると合理的に判断した場合、DNS不正利用を阻止等するための措置 (レジストリによる直接的な対応、レジストリによるレジストラへの紹介、レジストラによる対応等) を速やかに講じる義務等が発生
- 総務省は、米国 (NTIA)、EC (DG-CONNECT) と共同で、前回のICANN80 (ルワンダ・キガリ) に引き続きDNS不正利用セッションを主導。今回は、RA及びRAAの執行状況に焦点を当て、パネルディスカッション等を実施



※1 有害な活動のうちDNSに関連するものとして、マルウェア、ボットネット、フィッシング、ファームウェア、スパム(但し、左記4つの配送手段となる場合)

※2 Registry Agreement

※3 Registry Accreditation Agreement

【DNS不正利用セッションにおける総務省による説明】

## 1. DNS不正利用に関するセッション (2/3)

- イントロダクションにおいて、総務省より、DNS不正利用はGACにおける主要課題であること、改正RA・RAAに基づきgTLDのレジストリ・レジストラはDNS不正利用の報告に対する契約上の対応義務があること、DNS不正利用に対するICANNコミュニティの役割とともに、ICANN以外のコミュニティとの連携 (ホスティングサービスやCDNの提供者を含む) が重要であること等を説明
- ホスト国のトルコ情報通信技術庁より、同国のccTLD (国別トップレベルドメイン) 「.tr」におけるDNS不正利用に関する取組について、フィッシングに不正利用されるドメイン名のAIによる検知や阻止システムやCERT等との連携等によるDNS不正利用への対応フロー等を紹介
- ICANNのコンプライアンス担当より、改正RA・RAAにおけるDNS不正利用対応義務の施行後6ヶ月間の履行状況に関するレポート (本年11月公表)を説明 (次ページ参照)
- レジストリ (Verisign社) ・レジストラ (Tucows社) ・SSAC<sup>※4</sup>を交えたパネルディスカッションを行い、改正RA・RAAを歓迎するとともに、DNS不正利用に関する報告数の増加傾向や報告内容の質の向上、改正RA・RAAに基づくICANNコンプライアンスに加え、ICANNコミュニティ外の関係者による対応の必要性、引続きの状況注視と情報共有が重要であること等が議論
- 今後も、ICANNコミュニティ以外も含めた幅広い関係者で連携することを確認。
- 本セッションの結果はGACのコミュニケに反映

※4 セキュリティと安定性に関する諮問委員会 (Security and Stability Advisory Committee)。ICANN理事会に対してセキュリティ等の観点から助言を行う。

## 1. DNS不正利用に関するセッション (3/3)

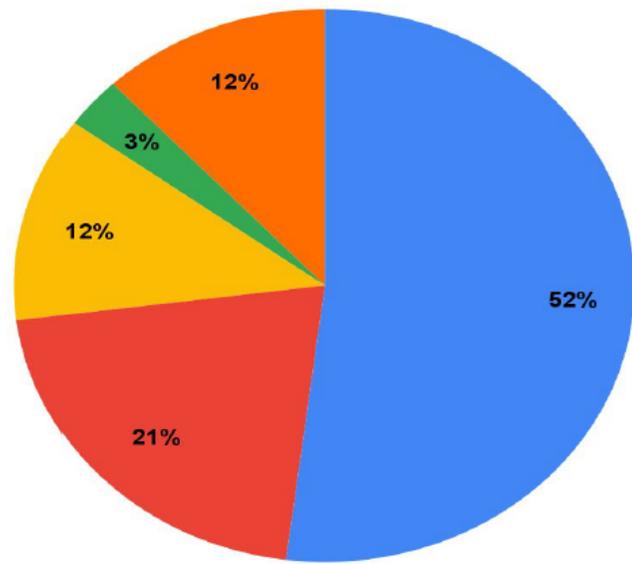
### ICANN報告：改正RA・RAAの履行状況 (2024年4月5日～10月5日)

#### ICANN's Enforcement of DNS Abuse Mitigation Requirements

- DNS不正利用対策に関し、契約者（レジストリ及びレジストラ）の対処不履行が疑われる事例192件についてICANNによる調査が開始された。
- RA及びRAAにより求められるDNS不正利用対策を遵守できていないという理由で、レジストリ及びレジストラに対して公式に違反通告（Notice of Breach）が発行・公表されている。
- ICANNによる調査の結果、レジストリに関するもの3件（全てドメイン名停止により対処）、レジストラに関するもの151件（対処の内訳は右図のとおり。半数はドメイン名停止）の対応が完了した。

Grounds for Closing Compliance Investigations Against Registrars - DNS Abuse (Cases Resolved: 151)

- The registrar took action to stop the DNS abuse by suspending the domain name.
- The registrar did not find actionable evidence of the DNS abuse.
- The registrar took action to disrupt the DNS abuse.
- The registrar took other action to stop the DNS abuse (e.g., DNS redirection/sinkholing).
- All others



Percentages are rounded to the nearest whole number.

### SSAC/CleanDNS発表：DNS不正利用に関する改正のインパクト

- CleanDNSにおいて2024年4月～6月に処理した報告はおよそ628,000件
- RA・RAA改正前の月平均報告数は約225,000件、改正後は約240,000件で増加傾向

## 2. WHOISと登録データに関するセッション

- GDPR等の国際的な個人データ保護法制の導入に伴い、gTLDの登録者の連絡先等の情報は原則としてWHOISで非開示となっている。
- WHOISで登録者情報が検索できなくなることについて、参照者の資格等に応じた登録情報の限定的な開示方法を検討中。現在、2年間のパイロットプロジェクトとして、登録データリクエストサービス (RDRS) が2023年11月から運用され、その利用・対応状況がICANNより報告。
- RDRSの認知度が低く、普及のための周知が重要である旨指摘されたほか、一年後に控えたパイロットプロジェクトの終了後のRDRSの扱いについて、本取組みの継続とともにポリシー策定を進める必要がある旨議論された。

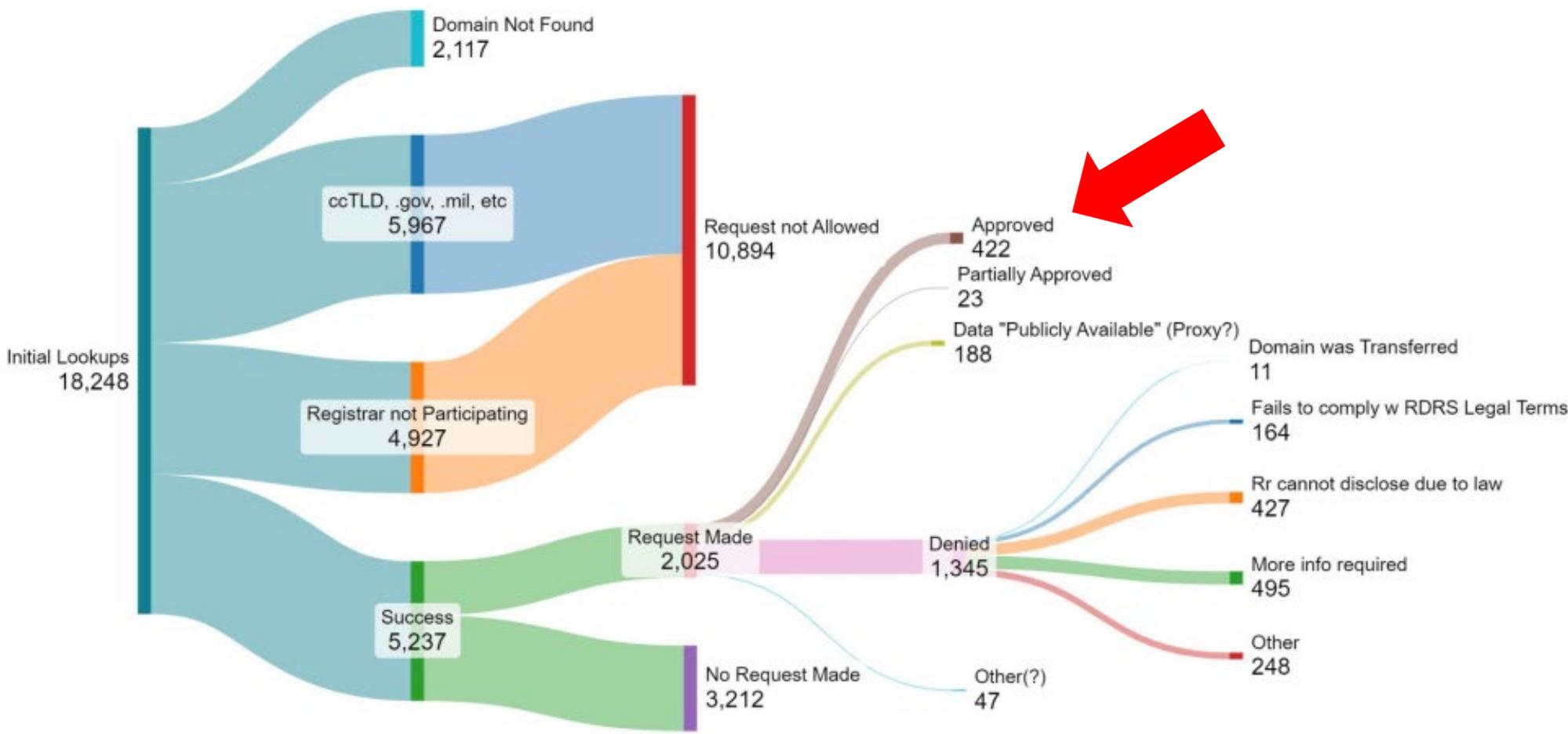
## 3. CPH<sup>※5</sup>とのジョイントセッション

- 登録データ正確性、New gTLD次回ラウンド、倫理規定等の諸問題について、レジストリステークホルダーグループ及びレジストラステークホルダーグループと意見交換を実施
- レジストラの代表者より、登録データの正確性担保は重要な関心事項である旨発言
- GAC側より、レジストラ等に登録された連絡先等の情報が不正確である事例がみられることについて提起したところ、レジストラより、登録データの正確性の担保はRAAに定められたレジストラの責務であり、登録情報の不正確さに関して報告を受け対処するほか、不正確な情報に紐づくドメインは停止を含め適切な措置をとる旨発言があり、コミュニケにおいてこれを評価する旨記載

※5 契約者会議 (Contracted Party House)。分野別ドメイン名支持組織 (Generic Names Supporting Organization) の一部であり、レジストリステークホルダーグループとレジストラステークホルダーグループから成る

## 2. WHOISと登録データに関するセッション

### RDRSの利用・対応状況 (2023年11月～2024年10月)



10月8日(日)から12日(木)まで、国連主催のインターネット・ガバナンス・フォーラム(IGF)が国立京都国際会館(京都府京都市)で開催。我が国から岸田総理、鈴木総務大臣を含む多数が登壇し、インターネットを巡る諸課題に関する国際的な議論に貢献。

(注)IGFは、インターネットに関する諸課題について、政府、民間、技術・学術コミュニティ、市民社会等のマルチステークホルダーが対等な立場で対話を行うインターネット政策の分野で最も重要な会議の1つ。

- **日時:** 2023年10月8日(日)～10月12日(木)(5日間)
- **場所:** 国立京都国際会館(京都府京都市) (※)現地参加者数は史上最多
- **参加者:** 9,279人以上(うち現地参加=6,279人\*、オンライン=3,000人以上(国連発表))
- **メインテーマ:**「The Internet We Want - Empowering All People」  
(「私たちの望むインターネット—あらゆる人を後押しするためのインターネット—」)

**主な参加者:** 岸田文雄内閣総理大臣、鈴木淳司総務大臣、渡辺孝一総務副大臣、小森卓郎総務大臣政務官、河野太郎デジタル大臣、浮島智子衆議院総務委員長、リー・ジュンファ国際連合事務次長、ドリーン・ボグダン=マーティン国際電気通信連合(ITU)事務総局長、ベラ・ヨウロヴァー欧州委員会副委員長、ウルリック・ベスタガード・クヌッセン経済協力開発機構(OECD)事務次長、各国閣僚、国際機関幹部、民間企業幹部 等

<サブテーマ>

- ① AI・先端技術
- ② インターネットの分断回避
- ③ サイバーセキュリティ、サイバー犯罪、オンラインの安全性
- ④ データガバナンス・トラスト
- ⑤ デジタルデバイド・包摂性
- ⑥ グローバルデジタルガバナンス・協力
- ⑦ 人権及び自由
- ⑧ 持続可能性・環境

主なイベントとして、オープニングセレモニー及びAI特別セッションにて岸田総理大臣による開会の挨拶及びキーノートスピーチ、また、同セッションにおいて、鈴木総務大臣がパネリストとして登壇し、冒頭のプレゼンテーション及び締めくくりの発言があった。さらに、クロージングセレモニーにおいて渡辺副大臣による閉会の挨拶があった。

## オープニングセレモニー

岸田総理の開会の挨拶の他、アントニオ・グテーレス国連事務総長のビデオメッセージを投影。  
岸田総理から、民主主義社会の基盤としてのインターネットの重要性について強調するとともに、インターネットの恩恵を最大化するために、負の側面への対応を含め、「マルチステークホルダーアプローチの議論」を支持・コミットすることを力強く表明。

## AI特別セッション

日本が議論をリードしている広島AIプロセスについて、広く国際社会に発信。  
岸田総理のキーノートスピーチでは、「グローバルサウスを含む国際社会全体が、安心・安全・信頼できる生成AIの恩恵を享受し、更なる経済成長や生活環境の改善を実現できるような国際的なルール作りを牽引」していくことを力強く表明。  
鈴木総務大臣から、「AI開発者向けの国際的な指針及び行動規範」の議論の状況について紹介したほか、今後とも様々な関係者の意見を伺う取組を続ける旨を表明。  
G7以外も含めた各国政府、産業界、国際機関、学术界などのマルチステークホルダーのパネリストから、広島AIプロセスへの賛同や期待を表明。

## クロージングセレモニー

渡辺副大臣による閉会の挨拶の他、門川京都市長による挨拶、また、リー国連事務次長、フランス国連総会議長のビデオメッセージ及び2024年ホスト国であるサウジアラビア作成のビデオを投影。渡辺副大臣からは、国連や参加者に対する御礼、今後の継続的な交流への期待を表明。

5個のハイレベルリーダーズセッションや10個の総務省主催セッションを含む、全体で355のセッションが開催された(国連発表による)。主なセッションは以下のとおり。

### ハイレベルリーダーズセッション

AI特別セッション以外に、下記4つのハイレベルリーダーズセッションが行われ、日本からも閣僚や有識者がパネリストとして参加。

- i) DFFT (Data Free Flow with Trust) (河野太郎デジタル大臣)
- ii) 偽情報 (山本龍彦慶應義塾大学教授)
- iii) WSIS+20 (村井純慶應義塾大学教授)
- iv) SDGs (近藤勝則APT事務総長、石戸奈々子慶應義塾大学教授)

### 総務省主催セッション

総務省として、10個のセッションを主催し、多様なテーマについて議論。

【テーマ】Beyond 5G、HAPS、レジリエンス、セキュリティ、メタバース、AI、偽情報、DFI、O-RAN、WSIS (注)

(注)それぞれ、HAPS: High Altitude Platform Station, DFI: Declaration for the Future of the Internet, O-RAN: Open Radio Access Network, WSIS: World Summit on the Information Society(世界情報社会サミット)の略称。

### パラメンタリートラック円卓会議

浮島衆議院総務委員長が、キーノートスピーカーとして登壇。セッションのテーマである“Digital Trust”について、国会議員が集う本セッションにおける議論や、今後の各国における貢献への期待を表明。

IGF開催期間を通じ、国立京都国際会館のイベントホールにおいて、インターネット関連企業・団体による展示(IGF Village)を実施。世界から72の企業・団体が出展。

我が国からは、電気通信事業者や研究機関等25の企業・団体が出展。総務大臣、デジタル大臣を含め、IGFの現地参加者(約6,300人)の大半が展示会場に来訪。

### 日本の企業等による主な出展内容

- ・ ICT関連企業： NTT(遠隔ロボット)、KDDI(メタバース)、ソフトバンク(HAPS)、IIJ(農業IoT)、GMO(セキュリティ)、アルテリア(海底ケーブル)
- ・ AI関連企業： プリファードネットワークス(AIチップ)
- ・ コンテンツ関連企業等： 出版5社(マンガ海賊版対策)、NHK(NHKワールドジャパン)、ソニー(プレイステーション)
- ・ 伝統文化関連企業等： イザン(文化財等の3Dアーカイブ)、ハタプロ(メタバース等による伝統文化の紹介)
- ・ 研究機関・大学等： NICT(多言語音声翻訳等)、ATR(セキュリティ等)、京都情報大学院大学等(障がい者就労支援ロボット)



NTT(遠隔ロボット)



出版5社(マンガ海賊版対策)



ソフトバンク(HAPS)

- IGF京都2023のDay0（10月8日）において、総務省が協力や主催する偽・誤情報関連セッションとして、ASEANやアジア太平洋地域からも参加した、次の2つが開催。各セッションの概要は以下のとおり。

- ① **ハイレベルリーダーズセッション：Evolving Trends in Mis- & Dis-Information**
- ② **ワークショップ：Sharing “Existing Practices against Disinformation (EPaD)”**

## 【①ハイレベルリーダーズセッション：Evolving Trends in Mis- & Dis-Informationの概要】

- 偽・誤情報対策について、生成AIによる影響、これまでの取組を踏まえた教訓、被害をうけるコミュニティを守るための対応、規制上の課題、情報の生産者・消費者としての在り方について議論されました。

- **偽・誤情報による影響**として、例えば、次が挙げられました。

- ・ 認知過程への浸食、自由な意思の喪失、感情の兵器化
- ・ 女性、難民、人種的・民族的少数者、LGBTQ+等に対するヘイト
- ・ 社会の分極化、選挙プロセスの操作、民主主義への脅威

- **偽・誤情報対策**として、例えば、次の必要性が示されました。

- ・ 「デジタル立憲主義」や表現の自由等の人権保護等による共通の原則や価値の共有
- ・ 国際的な規範
- ・ エコシステム全体や構造的問題としての対応
- ・ マルチステークホルダーによる連携・協力、国際的な連携・協力
- ・ ファクトチェックの推進、国際機関とファクトチェック機関の連携
- ・ メディアやジャーナリストの役割
- ・ 「情動的健康」等を通じたりテラシーの向上、市民社会のエンパワーメント
- ・ 「Originator Profile」等、デジタル署名・電子透かし等による来歴管理等の技術的な対応
- ・ 「Digital Service Act」等の行動規範や法制等によるAIやデジタルプラットフォームにおける透明性の確保等のための規制枠組み

- 2024年には、複数の民主主義国家において選挙が実施されるなど、**今後、偽・誤情報対策は一層重要になっていくとの認識が共有**されました。



- モデレータ
  - ・ デボラ・スティール（アジア太平洋放送連合代表）
- パネリスト
  - ・ 山本 龍彦（慶應義塾大学教授）
  - ・ マリア・レッサ（2021年ノーベル平和賞受賞者、フィリピン・Rappler共同創設者）
  - ・ ベラ・ヨウロヴァー（欧州委員会委員）
  - ・ ランディ・ミッセル（米国・国家安全保障会議）
  - ・ ニック・スゾール（Meta監督委員会委員）
- レスポンデント
  - ・ ネガル・パトリア（インドネシア・通信情報技術副大臣）
  - ・ ポール・アッシュ（ニュージーランド・サイバーデジタル首相特別代表）

## ②ワークショップ：Sharing “Existing Practices against Disinformation (EPaD)”の概要

- モデレータにより、**EPaDが紹介され、G7各国等における偽・誤情報対策に関する民間企業や市民団体を含むマルチステークホルダーによる既存プラクティスが共有**されました。
- 各パネリストにより、**偽・誤情報対策に関する取組**として、「MAFINDO's Role in Today's Information Ecosystem」（アリボウォ氏）、Rapplerによる「Fighting Disinformation：Spreading the value of truth-telling」（チャイ氏）、Microsoftによる取組（マデリン氏）、「Misinformation and Disinformation in Our Society」（山口氏）について発表されました。
- **偽・誤情報対策**として、例えば、次の必要性が示されました。
  - ・ 情報エコシステムにおけるプラットフォーム事業者・メディア・個人や政府等のステークホルダー間の連携・協力、市民社会やジャーナリズムとテック企業との連携
  - ・ デバンキングのみならず、偽・誤情報が出現する前の未然の取組であるプリバンキング
  - ・ 調査能力や人材共有等によるジャーナリストやニュースルームの強化
  - ・ メディアによるファクトチェック、市民社会によるメッシュ、アカデミアによるリサーチ、法律家によるアカウントビリティの4層によるファクトチェック・ファクトベースの報告
  - ・ ファクトチェックを広げるための地方メディアとの連携、ファクトチェックの拡散の提供
  - ・ メディア情報リテラシー教育、こども等情報の受け手側への対応
  - ・ 漫画やインフルエンサー等による若年層へのリーチ等オーディエンスや時代に合わせた取組
  - ・ 民間のテック企業による貢献・責任として、テクノロジーの提供やラベル付け等による信頼できるニュースの発信、EUの行動規範等に基づくコンテンツモデレーション、そして、ゲーム等を通じたリテラシー教育等による開かれた民主主義プロセスの保護や情報エコシステムの提供
  - ・ インターネットを超えた社会全体の情報生態系の問題として捉えた対応
  - ・ 生成AIの普及により誰もが偽・誤情報を作成・拡散できる時代が到来し、人の目によるチェックでは限界がある状況における技術による 対応
  - ・ グローバルだけでなくローカルな透明性の確保
  - ・ 偽情報の作成者に収入が入らないようにすること
  - ・ このセッションのようなグローバルなコラボレーション
  - ・ ファクトチェック機関の国際的な協調
  - ・ 各国におけるベストな情報やトレーニングの共有
  - ・ 偽・誤情報を生成等するAIに関する国際的なルール作り
- 偽・誤情報対策において、**プラットフォーム事業者やテック企業等の民間企業、メディア・ジャーナリスト・ファクトチェック機関、法律家、アカデミア、個人・市民社会や政府等のマルチステークホルダーによる地域や国境を越えた連携・協力の重要性が共有**されました。



- モデレータ
  - ・ 古田 大輔（日本ファクトチェックセンター編集長）
- パネリスト
  - ・ アリボウォ・サスミト（インドネシア・MAFINDO創設者）
  - ・ チャイ・F・ホフィレナ（フィリピン・Rappler共同創設者）
  - ・ マデリン・シェパード（Microsoftデジタルセーフティー代表）
  - ・ 山口 真一（国際大学GLOCOM主幹研究員/准教授）